

当社では、女性活躍推進法に基づき、女性社員を増やし、やがては女性幹部職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を策定いたしました。

なお、当社においては、女性社員の定着や活躍に向けた Smile-3S 活動(「Support(支える)→Share(共有・分かち合う)→Success(定着し、活躍する)」の3つの活動が実現することで Smile を生み出す活動)により目標達成を目指します。

一般事業主行動計画

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 管理職に占める女性労働者の割合が低い
- (2) 長時間労働となっている

3 目標と取組内容・実施時期

【目標1】管理職候補層に占める女性労働者の割合を8%以上とする。

〈基本方針〉就業環境を整えるとともに、女性社員に定着してもらえるよう仕事と家庭の両立支援制度(育児休業・短時間勤務・在宅勤務制度等)の充実を図る。また、両立しやすい職場環境とするためには、全社員の理解が必要となるため、全社員のワークライフバランスを向上させる制度やしくみづくりを検討する。併せて、幹部職・業務責任者(管理技術者や社内プロジェクトリーダー等)としての職務の魅力伝えることにより、幹部職として活躍してみたいと思う女性社員を増やす。

〈取組内容〉・多様な働き方の実現に向けた両立支援制度の充実 [毎年度]
・Smile-3S 活動ガイドラインの周知と推進及び社員の意識改革促進活動 [毎年度]
・女性活躍のロールモデルの周知・共有化 [毎年度]

【目標2】一般社員の年間平均時間外労働時間を前年比1.5%削減する。

〈基本方針〉就業環境を改善し、仕事と家庭との両立を図り社員個人が価値ある時間を創出するため、業務管理・時間管理に関する施策、各種ルール・基盤の施策推進の運用強化や人材の確保・育成を推進する。

〈取組内容〉・業務管理・時間管理に関する施策の運用に関して共有及び実施 [毎年度]
・残業時間管理等の確実なマネジメントの実施 [毎年度]